



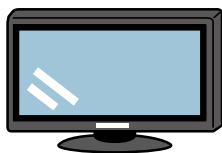
収集・自己搬入できないもの

家電リサイクル法対象品

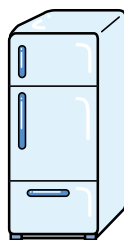
●家電4品目



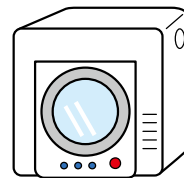
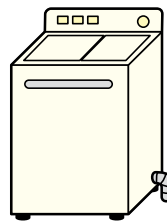
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

処分方法

◎処分にはリサイクル料金がかかります。

◎以下の（１）～（３）のいずれかの方法で処分してください。

（１）家電販売店に引取りを依頼する（リサイクル料、運搬料がかかります）。

（２）メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所へ自己搬入する（運搬料はかかりません）。

①豊富産業（有） 福島市鎌田字樋口3-2

TEL 024-553-3714

~~②東北三万流通（株）福島営業所 伊達市伏見字西本場1-6-5~~

~~TEL 024-582-2821~~

※受付時間等については、上記業者に直接お問い合わせください。

（３）メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する（収集・運搬料がかかります）。

※廃棄物収集運搬業者については、各市町にお問い合わせください

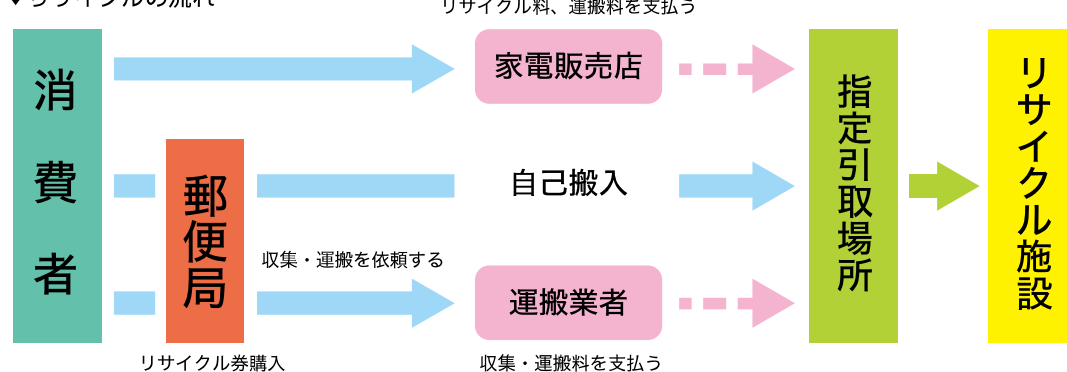
家電リサイクルについてのお問い合わせ

・家電リサイクル券センター

TEL 0120-319640

URL <http://www.rkc.aeha.or.jp>

▼リサイクルの流れ



注意

家電リサイクル法対象品は解体しないでください。



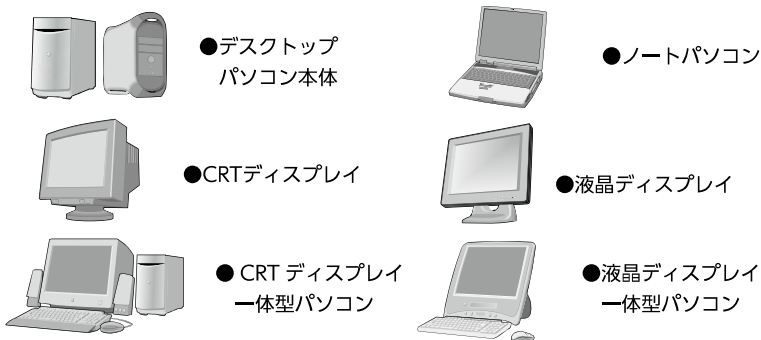
収集・自己搬入できないもの

資源有効利用促進法対象品

・資源有効利用促進法により、メーカーが回収・リサイクルを行っています。

●パソコン（初期添付のキーボード・マウス含む）

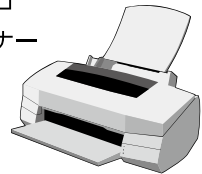
PC リサイクルで回収されるのは、このようなパソコン製品です。



※ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、公共施設等に設置している回収ボックスに投入できます。

対象外

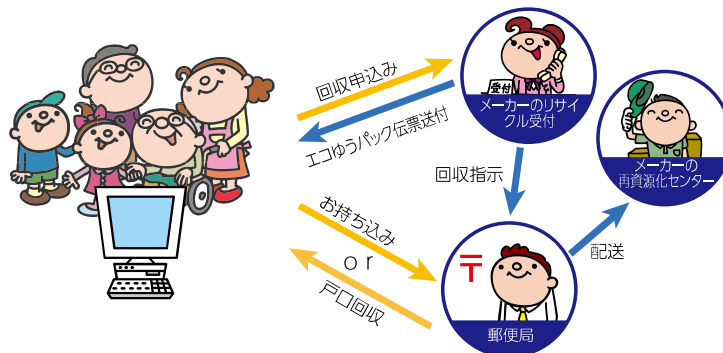
- ・プリンター
- ・ワープロ
- ・スキャナー



➡ 粗大ごみ（可燃）として出してください。

●パソコン（PC）リサイクルの流れ

1 事前チェック ▶ 2 申込み ▶ 3 リサイクルに出す ▶ 4 再資源化



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。
マークのついていないパソコンは、回収資源化料金がかかります。

【1】事前チェック

- ・パソコンメーカーと マークの有無を確認してください。
※リサイクルマークが付いていない場合はリサイクル料金がかかります。

【2】申込み

- ・パソコンメーカーに回収の申込みをします。
- ・メーカーが「エコゆうパック伝票」送付します。
※メーカーにより回収方法が異なる場合があります。

【3】郵送

- ・パソコンを簡易梱包し、「エコゆうパック伝票」を添付して郵便局へ持ち込むか、回収を依頼してください。

【4】再資源化

- ・郵便局が、集めた使用済みパソコンをメーカーの再資源化センターへ配送
※自作機や倒産したメーカーなどの場合、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に問い合わせください。

〔メーカーの回収受付窓口・パソコンリサイクル全般に関するお問い合わせ
「パソコン3R推進協会」(TEL) 03-5282-7685 <URL> <http://www.pc3r.jp>〕

注意

パソコンは解体しないでください。



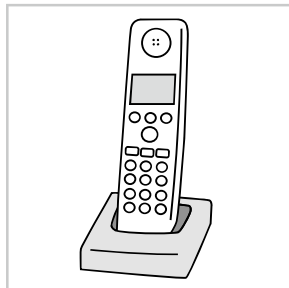
収集・自己搬入できないもの

資源有効利用促進法対象品

・資源有効利用促進法により、メーカーが回収・リサイクルを行っています。

●充電式電池（小形二次電池）

こんな製品に小形充電式電池が使われています！



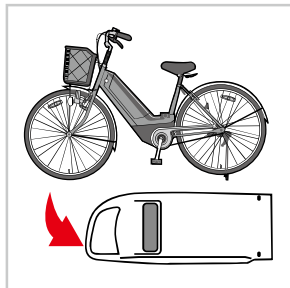
コードレステレホン



電動歯ブラシ

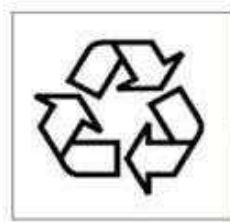


シェーバー



電動アシスト自転車

◎リサイクルできる充電式電池
には「リサイクルマーク」が
ついています。



スリーアローマーク

リサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル水素電池



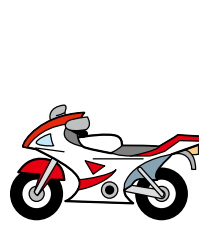
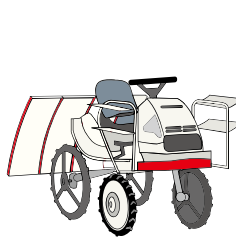
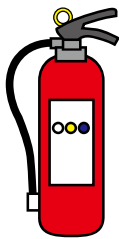
リチウムイオン電池

※使用済みの充電式電池は、お近くの電気店等「リサイクル協力店」にお持ちください。

〔 リサイクルボックス設置店等詳しくは
「一般社団法人 J B R C」 <URL> <http://www.jbrc.com> 〕

不適物

LPガスボンベ、消火器、医療廃棄物（注射器等）、鉱物（ラドン等）利用等の健康器具、自動車部品（バッテリー、タイヤ、ホイール等）、バイク、農機具類（エンジン付き）、農薬、農業用ビニール、石・土砂・汚泥、廃油、建築廃材など



ラドン発生器



処理方法

販売店に引き取ってもらうか、専門業者等に処理を依頼してください。